

別府市こども家庭センターのご案内

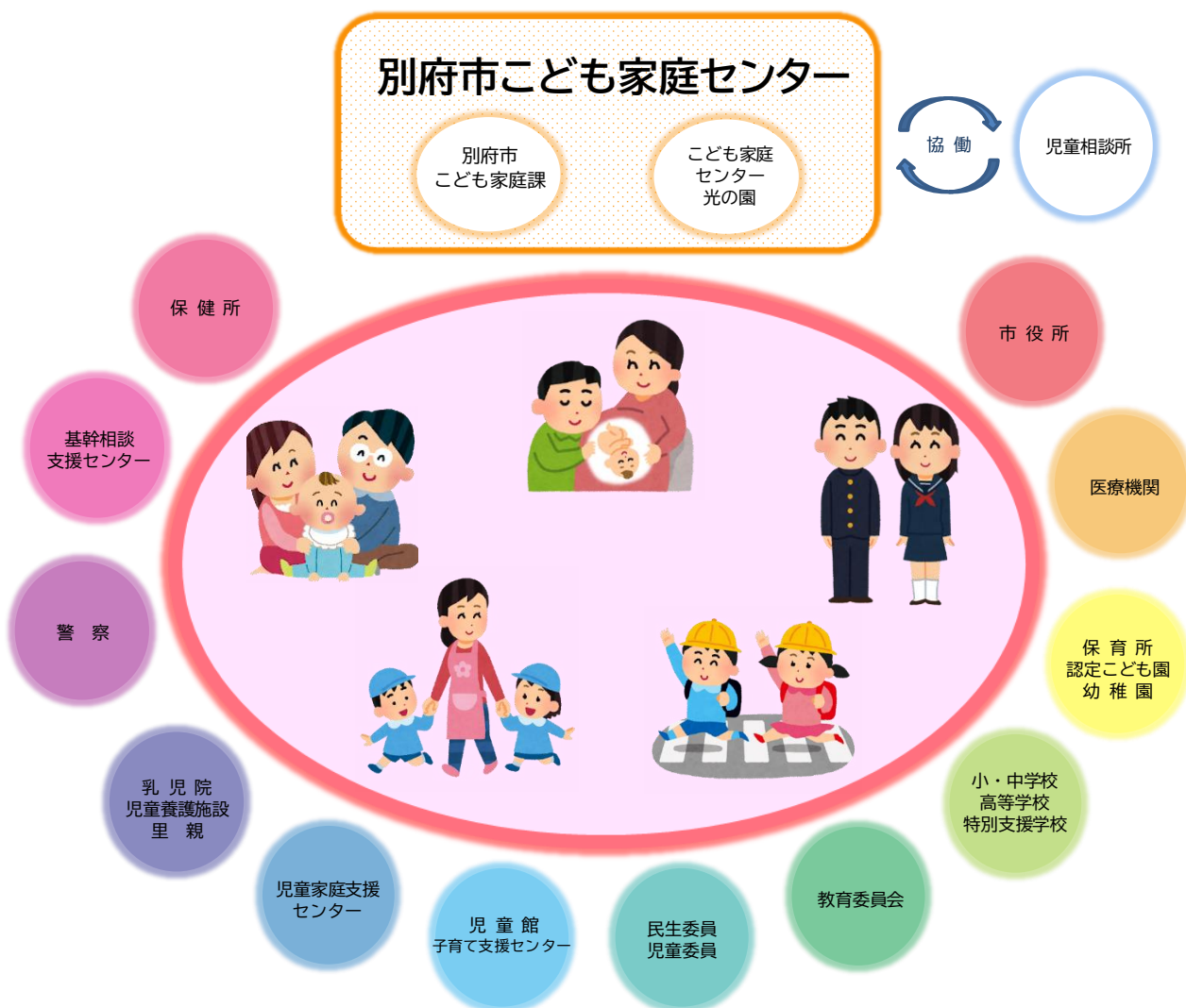
別府市保健センターに「別府市こども家庭センター」を設置しました。
母子保健と児童福祉の2つの機能を一体化し、妊娠期から
すべての妊産婦と子ども、保護者を包括的に支援します。



妊娠期からこども、子育て家庭に
関する相談支援の窓口です。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を

地域のさまざまな施設や機関が連携・協力して力を寄せ合い、
妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。
こども家庭センターが中核となり、ネットワークの調整を行います。



こども家庭センターで行っていること

こども家庭センターでは、妊娠や出産、こども・子育てに関する全般の相談や、虐待や貧困、ヤングケアラーなどの問題を抱えた子どもに関する相談・情報をお受けしています。

主な事業内容

◇妊娠の届出・母子健康手帳の交付

妊娠届出書を提出していただくことにより、母子健康手帳をお渡します。

◇伴走型相談支援

妊娠中及び出産後に面談や継続的な情報発信・相談を行い、必要な支援につなぎます。

◇家庭訪問（こんにちは赤ちゃん訪問等）

妊産婦・乳幼児がいるご家庭を訪問し、赤ちゃんの身体測定や育児相談などを行っています。

◇産後ケア事業

お母さんと赤ちゃんのケアや授乳指導・育児相談等を受けることができます。

◇乳幼児健康診査

1歳6か月児、2歳6か月児、3歳5か月児の集団健診を行っています。

◇離乳食講習

離乳食の進め方について、管理栄養士からアドバイスを受けることができます。

◇◆こどもに関する相談

お子さんの健康・栄養、発達について心配なことや子育てに関する不安・悩みを気軽に相談できます。

◆ベっぴう出産・子育て応援ギフト

妊娠や出産の届出を行った妊婦・子育て世帯などに対して出産・子育て応援給付金を支給します。

◆子育て短期支援事業

一時的に養育が困難となった子どもを児童福祉施設などでお預かりします。

◆ヤングケアラーに関する相談支援

家族のお世話や家事をしている子どもに関する相談を受け付けています。

◆児童虐待に関する相談

児童虐待に関する通告や相談を受け付けています。

◆体罰によらない子育ての推進

子どもの権利が守られる体罰によらない子育てを推進しています。

◆里親制度のご案内

赤ちゃんや地域の子どもたちを預かってくださる里親さんを募集しています。

○弁護士相談 ※要予約:080-3371-0874(光の園)

子育てに関する悩みや困りについて、法的観点から助言をもらうことができます。

※その他の支援については、ご相談の内容に応じ、情報の提供、手続きのご案内や適切なサービス・支援機関などへおつなぎします。

【お問い合わせ先】

◎別府市こども家庭センター

〒874-0931 別府市西野口町15番33号 別府市保健センター内

平日8:30~17:00

Eメール:cf-ch@city.beppu.lg.jp

〔主な事業内容の◇に関すること〕

こども家庭課 母子保健係

電話:0977-21-1117

〔主な事業内容の◆に関すること〕

こども家庭課 こども支援係

電話:0977-21-1239

○別府市こども家庭センター光の園

〒874-0838 別府市荘園8組

24時間 365日対応

